

東アジアの地方史誌—研究紹介と展望

小二田 章（放送大学 人間と文化コース）

はじめに

「地方史誌」とは、「地方を歴史的に描く総合的書物」である¹。中国の地方志²などの書物を端緒に、近代の地方史や地域資料なども当てはまる。この定義の範囲は、東アジアでは地方志とそれに触発された書物³としてイメージされるものであり、狭義の地方志・全国志がその中心にあると言えよう。

この「地方史誌」という名付けにあるように、「地方」（何らかの領域の部分）を描くものであるが、東アジアにおいては、それは行政区域であることが多い。即ち、人々の認識には「地方」が先行する枠組として存在し、「地方」の概念を前提に、異なる領域区分として「地域」が設定されることが多いのである。

地方を歴史的に描く総合的書物「地方史誌」は、人々が歴史を叙述する際によく用いる形式である。自分たちの属する場の歴史を述べることで、歴史を自分たちに結びつけてきたのだ。しかし、これらは概してある「地方」の何かの事柄を検討するために用いられる史料としてのみ認識され、それ自体の歴史性の検討があまりなされてこなかった。また、検討が行われたとしても、その「地方」の属する領域にのみ止まり、比較の視座をもたないままであった。しかし、世界に目を向けてみれば、「地方史誌」は各地でその文化・集団に即する形で形成され、特に東アジアにおいては相互の影響関係も垣間見えるものとなっている。

報告者はこの「地方史誌」自体の歴史性を考える研究を行うことで、描かれた「地方」の時代性を明らかにし、歴史のなかに位置づけることを試みた。まず、「地方史誌」の概念の基礎となった、東アジア地域の「地方史誌」を検討し、地域内の比較と影響関係を考察した。この検討を行うことで、これまで行われてこなかった「地方史誌」の比較の基盤を作り、「地方史誌」自体の歴史的意義を明らかにした。そして最終的には、は「人はなぜ（地方の）歴史を編むのか」という普遍的命題の手掛かりを見出そうとした。

公益財団法人 JFE21 世紀財団の 2022 年度アジア歴史研究助成を受けて、報告者は次に述べる研究成果、討論の機会を準備し発表することができた。

¹ 以下、小二田章編『地方史誌から世界史へ』（勉誠社、2023）の「序論：地方史誌学宣言」及び『地方史誌から世界を読む』（勉誠社、2025）の「序論：「地方」から「世界」に進むために」を適宜引用する。

² 中国にて現在も編まれる、行政領域を対象とした総合的書物のこと。

³ 例えば、日本の「風土記」や藩史・国志、朝鮮の邑誌、ヴェトナムの風土録・郡記（志）などである。また、中国のカテゴリでいえば、首都を述べる都城志、名所旧跡を中心に述べる名勝志、宗教的場所・施設を述べる山志・寺観志、あるいは外国を述べる外域志なども広い意味での地方史誌に含まれるだろう。

- ・国際シンポジウム「地方史誌研究の現在2」（於早稲田大学戸山キャンパス国際会議室+Zoom オンライン、2023年3月13日開催）を主催、基調報告「「地方史誌」から考える」を発表。
- ・論文「「地方志」における「列女」—清代の歴史家、章学誠を中心に」（『多元文化』12号、2023年3月）を発表。
- ・小二田章編『地方史誌から世界史へ—比較地方史誌学の射程』（勉誠社、2023年7月）を刊行。
- ・昭和女子大学国際文化研究所グローバルプロジェクト：中国をめぐる国際関係と対中国観の変遷の第2回研究会「近代以降の周辺諸国の対中国観」（於昭和女子大学国際文化研究所、2023年11月8日開催）にて「中国の「そと」を描く地方志—外域志初探」を発表。
- ・昭和女子大学文化史学会第40回大会（於昭和女子大学コスモスホール、2023年12月9日開催）にて、「地方志を「抄する」ということ—抄本『咸淳臨安志』をめぐって」を発表。
- ・ミニシンポジウム「東アジアのそとの地方史誌」（於昭和女子大学オーロラホール+Zoom オンライン、2024年2月26日開催）を主催し、基調報告「地方史誌から世界史へ」を発表。
- ・大元大明研究会主催ミニシンポジウム「一統志という物語」（於東北大学文学部、2024年3月2日開催）を企画・運営し、基調報告「歴史が物語になる時：一統志という物語」を発表。
- ・「第二屆文明交流互鑑学术研讨会：世界与浙江」（於杭州市華北飯店、2024年9月7日開催）にて、「清末杭州留学生与杭州社会——基于小山松溪《西湖折柳》的考察」を発表。
- ・小二田章編『地方史誌から世界を読む』（勉誠社、2025）を刊行。
- ・史料紹介「『三山志』成書考」（『昭和女子大学文化史研究』28号、2025近刊）を発表。
- ・論文「抄本《咸淳臨安志》的抄者卢文昭和“宋代”」（『宋学研究』6輯、2025近刊）を発表。

以上の成果を挙げることができ、議論を進展させることができた。改めて、感謝を述べたい。

1. 東アジアの地方史誌形成史概観

成果報告の前提として、東アジアの「地方史誌」形成の概観を述べる⁴。

まず、中国においては⁵、「歴史」と地方統治のシステムが共に早期に成立した。即ち、王朝国家の理念を作った周にて、「地方」の概念が成立し、その周の衰退と理想化のもとで、儒

⁴ 以下、前掲「序論：地方史誌学宣言」から関連箇所を抜粋し、今回の助成の研究成果を加筆したものである。

⁵ 黄韋編『方志学』（上海：復旦大学出版社、1993年）を参照。

を代表とする歴史的回顧と記録の慣習が成立した。その後、後漢において儒は王朝国家の中心理念となったが、それに続く長い民族集団の混在と非統一の時代（魏晋南北朝）に、漢までの伝統の危機が叫ばれ、歴史と記録への関心が高まった。その一端として人々の見聞した地方の記録「記」が作られた⁶。非統一を制し、多民族を画一的システムで治めようとした非漢系のルーツを持つ唐朝において、地方行政のシステムも整理され中央に結びつけられるものであり、任期制の地方官の情報共有と中央への情報集約を兼ねた「図経」という地方の「地図と案内」の制作が制度化された⁷。この唐の制度を漢族領域にて引き継いだ宋朝（北宋）では、次第に現状と適合しなくなる唐制度を改革し、行政の枠を越え、より深く人々を把握する必要があった。その制度的模索を行った新法改革期にて最初の「地方志」を制作した⁸。女真族の金に華北を制圧され、南のより限られた領域にて、地方把握の必要が増大した南宋では、地方志の形式・内容の模索が行われ、後の時代に続く形式が確立した。金・南宋を打倒し領域を再統合したモンゴル政権・元は、漢族領域の全体把握を試み、全国誌編纂をかかげて、全国に材料としての地方志編纂と提出を命じた⁹。元の実質制度を多く引き継いだ漢族王朝・明でもこの「一統志」という全国誌編纂がなされた結果、南宋に原点を持つ地方志編纂は全国化を果たした¹⁰。明の後期、地方志編纂が全国に定着し、また出版革命と文化の大衆化により人々に歴史文化が定着して、各地の名勝景蹟を扱う名勝志など、隣接書籍が現れた¹¹。明を打倒し、満洲族王朝を建てた清は、多数の漢族を支配するための文化統治を遂行したが、その一環として、地方志の編纂を推進し、また歴史の管理を行った¹²。その中で、地方志は「歴史」の中に位置付けられるようになり、名実ともに伝統の一端となった¹³。王朝の終焉と近代の始まりである清末民国期には、伝統の再確認を目的にした地方志

⁶ 竹内洋介、大室智人編『『華陽国志』の世界』（東洋大学アジア文化研究所、2018年）などを参照。

⁷ 竹内洋介「李吉甫の描く「一統」—『元和郡県図志』とその疆域」、須江隆「宋朝総志編纂考」（小二田章ほか編『書物のなかの近世国家』、勉誠出版、2021年）を参照。

⁸ 須江隆「『呉郡圖經續記』の編纂と史料性」（『東方学』116輯、2008年）など参照。

⁹ 櫻井智美「中国史上の「大一統」と『大元大一統志』（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

¹⁰ 小二田章「『一統志』の「時代」を語るために」（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

¹¹ 小二田章「明清期個人編全国志初探：大明から大清への「一統志」の道」（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

¹² 小二田章「『西湖志』にみる清初期杭州の地方志編纂—清朝の文化統治政策を中心に」（『東洋文化研究』21号、2019年）を参照。

¹³ 小二田章「『地方志』における「列女」—清代の歴史家、章学誠を中心に」（『多元文化』12号、2023）を参照。

が編纂される一方、近代の価値観を取り入れた地方志も制作され、後の新編地方志に繋がる手がかかりとなった¹⁴。一方で、地方志編纂の伝統は今に至るまで維持され、地方行政の一環として編纂部局「地方志辦公室」が設置され、そこで編まれる「新編地方志」に資することが学術研究にも要請されている。さらには、地方志編纂を国家的に推進するプロジェクトがこれまで三回実施され、関連する研究成果が多数公刊された¹⁵。この状況のもと、地方志に関する歴史的研究も進展したが、編纂過程を扱うものは新編地方志に偏り、また領域を越える研究は極めて僅かである。

次に、日本における地方史誌編纂¹⁶は、「地方」という認識の導入から始まる。唐の国家システムを導入し、律令国家体制を作る過程で、その地方統治と情報集約システムをも導入した。ただ、それまでのオオキミ政権の構造と導入した唐の地方統治システムとのバランスをとる必要から、各地の国司に記載内容をまかせ、継続性の弱い制度とした。そのため、後に「風土記」と呼ばれる地方史誌編纂の始まりは未完遂な内容で早期に終結した¹⁷。地方史誌の前提となる「中央」の位置付けが、中国から導入した中央集権システムの解体により曖昧化したため、「地方」が実体を持たない状況が、以後近世にいたるまで続いた¹⁸。武家政権にて地方統治の実体化をはじめて試みた徳川幕府において、幕藩体制という中央／地方の支配構造の明確化及び武士の統治者化の改革が行われ、中国の制度・統治経験が参照された¹⁹。その一環として各地に藩史など地方史誌の編纂が推奨された。各藩は『大明一統志』などを手がかりに風土記以来の地方史誌編纂に取り組み、地方志に類似した形式にて藩史などを編んだ。その後、幕藩体制が社会と経済の発展にて構造的限界を迎え、18世紀後半の改革の時代に入るなか、地方の把握強化が急務となり、地方史誌編纂の第二次ブームをもたらした。この時期は各地行政改革と平行して、出版流通と文化浸透が展開した時代であり、地方史誌から民間の類書・名勝記、私撰地方史誌にいたる隣接分野の書物刊行が表れた²⁰。特筆

¹⁴ 佐藤仁史「近代中国における郷土の叙述法—江蘇南匯『二区旧五団郷志』にみる歴史意識」(前掲『地方史誌から世界史へ』)参照。

¹⁵ 巴兆祥「近五年における中国方志学の研究動向」(前掲『地方史誌から世界史へ』)を参照。

¹⁶ 本項は主に白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』(思文閣出版、2004年)を参照。

¹⁷ 荊木美行『風土記研究の諸問題』(国書刊行会、2009年)、兼岡理恵『風土記受容史研究』(笠間書院、2008年)を参照。

¹⁸ しかし、この曖昧な「地方」に立脚できない中で『風土記』が持ちえた特殊な価値づけも興味深い。前掲兼岡理恵『風土記受容史研究』を参照。

¹⁹ 小川和也『牧民の思想—江戸の治者意識』(平凡社、2008年)を参照。

²⁰ 高橋章則「『文芸』の地誌から「口承」の地誌へ—『信達風土雑記』と『信達一統志』」(前掲『書物のなかの近世国家』)、原淳一郎「日本近世の歴史意識」(前掲『地方史誌から世界史へ』)、真島望「八代市立博物館未来の森ミュージアム蔵『八代名所集』につい

すべきは、18世紀末に林述斎を中心に、幕府が推進した全国志編纂計画と地方史誌編纂推進であり、一部のみの実現に終わったものの外国の出現と「全国」認識の問題を背景に、19世紀の地方史誌独自化など、地方史誌の編纂を新たな段階に進めるものであった²¹。近代に入ると²²、近代の断絶が地方史誌編纂に大きな影響をもたらした。即ち、近代国家が伝統的な枠組みのもと歴史の整理を図った史書・全国誌の編纂が共に挫折し、伝統は僅かに行政体史の形式に伝統の残滓を残すのみとなった。その一方で、近代的学術研究による「地方史」「地誌」の需要は、日本含む東アジア全域のデータ理解と使用という目的において必要なものであり、地方史誌の代替に地方史・地誌が急速に浸透していった。近代学術研究の進展、そして戦後の国家史の解体により、地方史を超えた「地域史」研究が生まれ、一定の成果を上げた。そして、戦後に進行したさらなる伝統の断絶と、一次史料を用いた研究の進展は、本質的に二次史料である地方史誌をさらに放置せしめる状況をもたらした。この状況の転機となったのは、2000年代ごろからの史学史研究の進展による前近代歴史記述研究の再起であり²³、その中で改めて「歴史史料」としての地方史誌を再確認する動きがようやく近年表れてきている。

朝鮮においては²⁴、もともと地域集団による複数政権の分立から始まるという状況のもと、「朝鮮」という領域認識の確立が「地方」認識の確立ともなる側面があった。三国に始まる古代政権は、その分立による領域統一の遅れと、もともと民族集団に起因する地域＝民族（政権）の感覚が、「地方」の認識を困難なものとした。新羅における自集団の政治的優位を確保する骨品制に始まり、高麗における北方出身者の優位と南方土族の反乱、朝鮮王朝における女真東北軍閥のジレンマを内包した勲旧派政権に至るまで、中央政権の地域派閥性と表裏一体の「地方」確立困難な状況が長期間継続した。朝鮮王朝における16世紀前後、士林派への政権移行が「地方」認識と地方史誌成立の契機となった。『大明一統志』を参考に、ただし明の天朝イデオロギーに配慮した全国誌『東国輿地勝覽』²⁵の編纂は、その材料

て」（前掲『地方史誌から世界を読む』）を参照。

²¹ 長谷川成一「津軽一統志」の編纂と弘前藩（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

²² 佐藤大悟「明治前期日本の地方史誌編纂」（前掲『地方史誌から世界史へ』）を参照。

²³ 特に大きな影響を与えたのは、前述の白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』である。

²⁴ 本項は主に、吉田光男「朝鮮近世の地理誌は誰のものだったのか」（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

²⁵ この時、形式・内容の参照元とされたのが南宋期の名勝志である祝穆『方輿勝覽』であったことは極めて示唆的である。すなわち、『方輿勝覽』は『大明一統志』の形式の参照元とされる書物であり、事実上『大明一統志』を参照したことを暗喩しているのである。辻大和「朝鮮燕行使の『大明一統志』輸入について」、小二田章「明清期個人編全国志初探—大明一統志から大淸一統志への道」（前掲『書物のなかの近世国家』）を参照。

としての地方史誌編纂に道をひらき、その後継誌『新增東国輿地勝覧』刊行を契機に各地の士人たちによる私撰邑誌編纂が流行した。朝鮮の転機となったのは、豊臣秀吉の侵略であった。外敵の出現による一体抵抗と国家認識の強化、戦乱被害による記録保全の必要性は、王朝政府の求心力を高め、地方官に対するデータ管理と提出の制度整備に繋がった。結果、官撰邑誌の編纂が盛行し、ある程度の恒常性を以て定着した²⁶。加えて、歴史記載とその需要が増大したことで、歴史文化が士人層に定着²⁷し、後の近代前夜における近代化特に日本の圧力への抵抗としての地方史誌編纂に至る潮流となっていた²⁸。しかし、日本に敗れ併合された後、植民地政府は朝鮮把握のため、朝鮮の地誌を制作すると共に、前近代の地方史誌を邑誌叢刊として再刊する²⁹など、朝鮮のためならざる地方史誌の制作と研究を行った。戦後、冷戦の構造に分断されながら、韓国では国家再建を目的に、伝統の再構築がはかられたが、日本同様の近代的学術区分による分断と植民地トラウマによる研究回避は、研究の進展を阻害し、政治動乱による社会動揺がそれに追い討ちをかけた。韓国にて再び地方史誌が焦点に上がったのは1980年代、再び伝統文化の再構築を試みるなかであった。学術研究において基礎的な整理が完了し、また再び前近代の形式である「邑誌」が各地域で編まれたが、大きな違いとして漢字ではなくハングルで記載され、前近代地方史誌との隔絶をも表すものであった³⁰。地方史誌への研究上の関心は、それを歴史的に読み解こうとする地域史研究の進展と再考を待つことになった。

そして、ヴェトナムについては、近代前夜に至るまで、政権の構造が地方豪族の推戴体制であり、「中央」として求心力を発揮する機会が少なく、従って「地方」が実体としてとらえづらいう状況にあった³¹。15世紀後半、黎朝前期の聖宗による明朝をモデルにした集権的改革の一環として、史書『大越史記全書』の編纂が行われた他、地方統治システムが整備され、全国地図「洪徳版図」の制作とそれに併せた全国志編纂が企図されたが、全国志は結局計画倒れに終わった³²。その後、勢力化した地域豪族間の闘争が、黎朝の枠組を残す中で繰り広

²⁶ 李在斗「朝鮮後期における邑誌編纂事業の概観」（前掲『地方史誌から世界を読む』）を参照。

²⁷ 吉田光男「朝鮮近世の地方／地域と住民たち」（前掲『地方史誌から世界史へ』）参照。

²⁸ 楊普景「朝鮮時代の地理書に関する研究序説」（『朝鮮学報』116 輯、1985 年、初出 1983 年）を参照。

²⁹ 櫻井義之『朝鮮研究文献誌』（龍溪書舎、1979 年）、金科哲「韓国における近代地理学の黎明期」（千田稔編『アジアの時代の地理学』、古今書院、2008 年）を参照。

³⁰ この「新編邑誌」ともいふべき存在については、管見の限りそれを検討した先行研究を見出せない。今後の大きな課題と言えよう。

³¹ 桜井由躬雄ほか『地域からの世界史 4 東南アジア』（朝日新聞社、1993 年）を参照。

³² 八尾隆生「山の民と平野の民の形成史」「収縮と拡大の交互する時代」（『岩波講座 東南アジア史 3』、岩波書店、2001 年）を参照。

げられたが、その中で断続的に前述の聖宗改革の回顧と地方の再把握が試みられた。それにより、社誌・風土志などの地方史誌の制作が各地にて行われた³³。18世紀末、豪族紛争を一時的に統合した西山朝にて、史書編纂と合わせて全国志編纂が再び企図されたが、短命政権の企画は次の阮朝に持ち越しとなった。19世紀の阮朝は、成立当初からの植民地化圧力に対し、中華式中央集権王朝を目指すことで抵抗を図った。その改革の一環として、史書のみならず全国志・地方志の編纂が急ピッチにて進められた。『大南一統志』にいたるまで、さまざまな全国志が、従来・新規に編まれた地方史誌を材料に編まれた³⁴。しかし、植民地化の急速な進展により、王朝の存続に間に合ったものと間に合わないものに分かれ、間に合ったものは植民地化の混乱の中で散佚し、間に合わなかったものはフランスの植民地化した「安南」にてその支配の道具へと換骨奪胎されてしまった³⁵。その後、フランスは旧支配階層の取り込みを進め、漢字でかかれた文献は植民地支配の権威を示すものとなった。それと平行して、フランスは漢字でかかれた地方史誌の研究を進め、やはり植民地支配に寄与するものとした。20世紀を通じて動乱のなかにあったヴェトナムにて、かつての地方史誌は散佚し、残ったものも植民地トラウマに加え、動乱のもと資料として開放されず、研究の再開まで長い空白期間をもつことになった³⁶。1980年代、ようやく研究が再開された時には、脱漢字を進めた社会にて伝統的地方史誌は「読めない資料」となり、整理もままならない状況になっていた。近年、漢喃史料研究者の努力によって基礎的な整理が終了し、地誌研究のプ

³³ そのひとつが17世紀末に編まれたヴェトナム地方史誌の稀少な事例である『興化處風土録』である。しかし、嶋尾稔氏の解説によると、「西北山地が州・県の枠組みを形式的に受け入れながらも、実際には輔導とよばれるタイ系の首長層の固有の支配空間であり、ベトナムとは別の地域世界（哀牢）に属することを明確に記述している」とされ、地方統治の建前と現実が乖離した状況を示すものになっていた。嶋尾稔「ベトナム前近代の支配空間と地誌記述—西北山地を中心に」（『東南アジア史学会会報』）、グエン ティ・オワイン「ベトナム地方誌の編纂史について」（前掲『地方史誌から世界史へ』）、岡田雅志「近世ベトナム王朝の地方誌に見る知識人の世界観—『興化処風土録』から『興化記略』へ」（前掲『地方史誌から世界を読む』）を参照。

³⁴ 山本達郎「安南の地誌に就いて—同慶地輿誌解説」（『同慶御覧地輿誌圖』、東洋文庫、1943年）、八尾隆生「『大南一統志』編纂に関する一考察」（『広島東洋史学報』9号、2004年）、岡田雅志「周縁から見た一統志—南の小中華と『大南一統志』」（前掲『書物のなかの近世国家』）、吉川和希「18世紀後半～19世紀初頭に成立したベトナム北部山地関連史料について—『諒山団城図』・『高平実録』を中心に」（前掲『地方史誌から世界を読む』）などを参照。

³⁵ 前掲岡田雅志「周縁から見た一統志—南の小中華と『大南一統志』」を参照。

³⁶ 嶋尾稔「ベトナムにおける歴史資料の状況について」（『東南アジア史学会会報』）を参照。

プロジェクトが始まるなど、ようやく地方史誌の検討と整理が大きく動き出した段階にある。

以上のような形成過程、そして研究の前提を「地方史誌」はたどってきた。報告者は助成によって、この見取り図をより鮮明にし、比較と個別の研究成果を加えることを試みたものである。

2. 東アジアの地方史誌の意義

これまでの研究成果を踏まえ、東アジアにおける「地方史誌」編纂の意義を、見出すことのできたいくつかの特徴から考えてみる。

まず、東アジアの「地方史誌」の特徴として挙げられるのは、国家及び集団の正統性の表明に深く結びついていることである。そのため、中国に始まり、他の国家・地域でも編まれた「地方史誌」の多くは、国家・政権の「制度」として編まれたものが中心となっている。即ち、中国の地方志が個々の行政領域の内容を描く総合的書物として地方官の主催により編まれ、それを中央政府に提出して「全国志」として国家全体を描くものに編みなおすように、国家・政府の行政の一環として編まれるのである³⁷。ここで注意しなければならないのは、「地方史誌」という書物のかたちには編む必要がなぜあるのか、及びその内容が歴史的な事柄を中心に述べられるのはなぜか、ということである。これは、書物として成り立たせたものを、ある程度の人々が読みその記載内容を共有することを目的に作成されていることを示している。前述したように、国家・集団が正統性の根拠とするためには、その歴史的過程をその構成者の人々に共有させる必要がある³⁸。「地方史誌」は、「地方」という段階で国家・政府が構成する人々と共有すべき歴史認識を示していると言えるだろう。このような、国家・集団がその構成者を意識しその人々との（認識・理解を通じた）共有と相互関係を取り結ぶのは、近世国家の特徴である。そして、「地方」から「全国」へ、その行政範囲の全体を表明することで、「地方史誌」の作成者たちは近世国家の「枠組」を表明していたと言

³⁷ 前掲小二田章「序論」、及び須江隆「中国史上における地方志編纂の夜明け—北宋から南宋へ」（前掲『地方史誌から世界史へ』）を参照。

³⁸ 東アジアで行われてきた「正統性の根拠」としての「地方史誌」を比較する際の手掛かりとして、渡部良子「13～14世紀イルハン朝期イラン「地方史」少考—モンゴルの支配は地方からどう見えたか」（前掲『地方史誌から世界を読む』）が述べるイルハン朝（フレグ・ウルス）における地方王朝史のあり方が興味深い。それは近代に移行していく中で、長峰博之「『テュルク系譜』3写本に増補されたクリミアのハンたちに関する記述について—付クリミア・ハン国史書簡介」、塩谷哲史「近代移行期中央アジアにおける歴史叙述の転換—ユースポフ『歴史』を中心に」（前掲『地方史誌から世界を読む』）へとそれぞれ位相を変えていったのである。

えるのである³⁹。

次に、社会とその表象という側面において、「地方史誌」を読む人々が、何を受け入れるのかということを考えてみる。東アジアの「地方史誌」の特徴は、前述した政府・集団に結びついたものに限らず、名勝志や人物志など広義の「地方史誌」であっても、基本的に行政領域の「地方」を範囲として述べられる、ということである⁴⁰。この点から考えると、「地方史誌」を通じて人々が受け入れるのは、この行政領域である「地方」という枠組であり、それを内面化して、自らの所属範囲を定めていく、というあり方が想像できる⁴¹。実際に、「地方史誌」に影響を受けた隣接書物・文芸など、同様の「地方」を舞台または要素とした言説が東アジア全体に見られ、またその「地方」への所属を自らのアイデンティティの重要な要素とする人々がやはり東アジア全体に見られるのである。これは、「地方史誌」の示す「地方」が、東アジア社会において人々のよりどころとなり、社会を構成する上で必要な要素となっていたと言えるのである⁴²。

そして、歴史とその文化という側面について、人々がなぜ「地方史誌」に歴史を書きこむ

³⁹ 小二田章「序論—「一統志」の「時代」を語るために」（前掲『書物のなかの近世国家』）にて述べたように、「語弊を承知で言えば、近世故に「一統志」ができたのではなく「一統志」故に近世ができた可能性が存在する」のである。中国の「一統志」が近世国家の枠組を示し、それに東アジア諸国が追随したことで、「近世国家」の枠組が共有されていったのではないか。なお、この議論は『地方史誌から世界を読む』にて、大河原知樹「オスマン帝国における「一統」の探究と限界—『国家年鑑』と『州年鑑』」に引き継がれた。時代・地域を超える議論の手掛かりとなることを願う。

⁴⁰ 例えば、前述した名勝志（小二田章「明清期個人編全国志初探」（前掲『書物のなかの近世国家』）、原淳一郎「日本近世の歴史意識」（前掲『地方史誌から世界史へ』）、文芸志（高橋章則「「文芸」の地誌から「口承」の地誌へ」（前掲『書物のなかの近世国家』）、真島望「八代市立博物館未来の森ミュージアム蔵『八代名所集』について」（前掲『地方史誌から世界を読む』）、人物志（グエン ティ オワイン「『皇黎一統志』におけるテキスト、著者、人物および「一統志」という概念について」、蔦谷大輔「『津軽一統志』の物語的性質について」（共に前掲ミニシンポジウム「一統志という物語」報告）のいずれにおいても、対象となる領域は行政領域である「地方」である。

⁴¹ 山田賢「清末民国期の地方史編纂—地域と宗族を記録すること」、白井哲哉「日本近世地誌の編纂と地名記載」（前掲『書物のなかの近世国家』）、前掲佐藤仁史「近代中国における郷土の叙述法」、を参照。

⁴² 苺米一志「日本中世における「地方史誌」の可能性—『峯相記』を中心に」（前掲『地方史誌から世界を読む』）は、日本の寺院と結びついている宗教性を帯びた「山」を述べる「地方史誌」（「山志」）を扱っているが、興味深いのは同論集の唐澤晃一「「ビザンティン・コモンウェルス」と中世バルカン半島の知識人」が、ギリシア・アトス山の「山志」を扱っていることである。共に人々が「地方」をよりどころとする例であると言えよう。

のかということを考えてみる。中国の地方志を例にとると、地図と行政データのみの「図経」では不足となり、歴史的事柄を書き込んだことで「地方志」が成立したと言える⁴³。このように「地方史誌」と歴史は不可分のものであるが、人々にとって「地方史誌」に歴史が必要なのは、「地方」に歴史を打ち立てることで、自分たちの所属する社会・文化の必要な事柄を説明するためであり、言い換えれば地方の歴史の枠組を作り出すことであると思われる⁴⁴。中国・清朝の歴史思想家である章学誠が「地方志もまた史書である」⁴⁵としたのは、編纂システムの類似性によるものだが、一方では王朝の史書と同様の意義が地方志（地方史誌）にあることを示唆したものである。それはまた、王朝（中央）の史書と同じく、「地方」が自らを中心として歴史を作りあげることであり、そして「地方史誌」を通じて、「地方」が中心（中央）を想像する、ということであろう。

以上のように、大まかに東アジアの地方史誌の意義を考えた。これらの要素は、最終的には「人々がなぜ(地方の)歴史を編むのか」を考える手がかりとなるものと言える。

3. 具体的な地方史誌を例に：編まれる・写される・読まれる

実際に「地方史誌」の関わる歴史的過程について、研究成果のいくつかを例として挙げ、報告の解像度を上げたい。

a. 編まれる：三山志を例に

まず、「地方史誌」が編まれる過程について、中国・南宋の福州（現・福建省福州市）を対象とした地方志『三山志』の編纂過程を例に述べる⁴⁶。

『三山志』⁴⁷は、屏山・烏山・于山という三つの山に由来する福州の雅号を書名とする全

⁴³ 前掲須江隆「中国史上における地方志編纂の夜明け」を参照。

⁴⁴ 張継瑩「政治環境と清代・大同における志書の編纂」（前掲『地方史誌から世界を読む』）を参照。特にこの論文のなかで使われた「ポリコレ地方志」という用語は、枠組の性質及びその及ぶ影響を端的に表明している。

⁴⁵ 前掲小二田章「『地方志』における「列女」」を参照。なお、前掲小二田章「序論：『地方』から『世界』に進むために」にて述べるように、章学誠の地方志を史書と結びつける考え方は、同論集の荒井悠太「前近代アラビア語圏における歴史 Ta'rikh と地誌 Khīṭaṭ—エジプトにおけるその展開」が述べる15世紀エジプトの「地方史誌」編者であるマクリューズィーの考え方と共通点を持っている。今後の議論の課題であろう。

⁴⁶ 以下節の内容は、前述の史料紹介「『三山志』成書考」の抜粋である。

⁴⁷ 以下の概要は、福州市地方志編纂委員会整理『三山志』（福州：海風出版社、2000）及び顧宏義『宋朝方志考』（上海古籍出版社、2010）、楊文新「宋代方志《三山志》述評」（『福建教育学院学报』2007年第一期）を参照した。

42 卷の地方志である。該書は、当時の知福州で、後に宰相(参知政事)になった梁克家の淳熙九年(1182)の序文と、大半の内容が淳熙年間までのものであることから淳熙九年の撰と考えられてきた⁴⁸。しかし、該書の宋刊本は存在が確認されておらず、刊本としての最古の残存は明萬曆四十一年(1613)刊本⁴⁹、通行する本は明末崇禎十一年(1638)刊本となる。ただ、抄本として、それよりは古いと思われる本が複数存在し、或いは刊本がそれら抄本をもとに印刻された可能性が高い。実際、四庫全書の底本となったのは明抄本であった⁵⁰。なお、注意すべきことは、現在、影印または翻刻された『三山志』が数種類出版されているが、全て明清期刊本を底本とし「淳熙年間の成書」であることを前提にしていることである。そのため、書名が『淳熙三山志』となっていることもしばしばである。

報告者は、この『三山志』に淳熙以降を示す記載が数多く存在することに着目した。その中でも、京都大学文学研究科附属図書館蔵の抄本⁵¹に見いだされた特徴である、卷三十の巻末に、他とは明らかに文法の異なる記載があり、その内容は至元十五年(1278)に発せられた元朝皇帝(フビライ)の聖旨であることが読み取れる、というものがある⁵²。宋代の地方志という前提で考えられてきた該書に元朝の聖旨が混入する妥当性を見いだせず、抄写時のミスであろうとされてきた⁵³。

報告者はこの「元の聖旨」の所在を、地方志制作の過程でデータを収録する際にうっかり書き込まれたものと推測する。時代を跨いだ後の記載が、成書以降に入り込むことは考えづらい。これは、地方志の本文内容が元朝期に採集・収録されていた可能性を示すものであり、少なくとも南宋淳熙年間にこの内容で完成したのではないことが明らかである。

⁴⁸ 『直齋書録解題』卷八地理類に「長樂志四十卷、府帥清源梁克家叔子撰、淳熙九年序」という記載があり、長樂志=三山志として考えられてきた。

⁴⁹ この明萬曆刊本の刊行は、同時期の『福州府志』編纂の資料とする目的があり、府志編纂に携わっていた郡人の林材・謝肇淛・徐{火+勃}らが校訂を行い出版した。林材「萬曆『三山志』序」(前掲福州市整理『三山志』に収録)を参照。

⁵⁰ 沈祖牟「跋抱山堂抄本『三山志』」(前掲福州市整理『三山志』に収録)によると、四庫館臣は明刊本を知らず、両淮馬裕家蔵写本を収録したとされる。

⁵¹ 該本は繆荃孫・項慶餘旧蔵抄本(請求番号:東洋史 BXIc17-1,2)である。後掲の参考図は、2024年10月21日に京都大学文学研究科図書館を訪れて調査し複写を依頼した。

⁵² なお、最初にこのことを言及したのは、日比野丈夫「雜錄 淳熙三山志に就いて」(『東洋史研究』4巻3号、1939)である。

⁵³ なお、卷八「公解類 祠廟」の「會應廟」には、注文に宋朝の歴代の賜額の牒文が記載されているが、最後の文末に「聖旨」にて認定する旨が書き込まれている。「聖旨(=皇帝または皇太后など代行者による命令)」という言葉の用例は宋代、特に南宋の一時期に集中してみられるが、この牒文の年代が判然としないこともあり、元朝の下した聖旨と紛らわしい。そのためか、前述の刻本からは該当部分が削除されている。

改めて、地方志の「成書」過程を振り返ってみる。地方志は、もともとが行政の参考資料であり、ある時点で記録として本の形にまとめ上げられた(=成書)ものである。もともとが行政資料のため、その内容は必要に応じて更新されていくが、それをまとめるためには、何らかの意義付け・理由が必要となる。多くの場合、それは地方官(知事)の発議または中央の全国志編纂命令であり⁵⁴、編纂が開始されると、その時点での資料が各部局から寄せられ、それを撰者(学官または地元の名誉ある士人)がまとめる。ここで注意しなければならないのは、命令の枠内で撰者の基準創意に内容は左右されるということである。撰者により「原稿」として完成したものは、状況に応じて中央に提出されるか、役所にて資料として閲覧される⁵⁵。この時点ではあくまで原稿(=稿本)であり、刊行されて書籍化されるには、その予算取得の必要もあり、事情と意志が必要となる⁵⁶。言葉を換えていえば、資料である以上アップデートされるのが当然であり、固定され「成書」されるには「成書」時点での事情と意図が必要になるのである。

報告者は『三山志』の「成書」とされてきた時とその記載のタイミングの間にある100年程度のズレを、本当の「成書」背景への手がかりとして考えた。即ち、聖旨の至元十五年(1278)という年は、ようやく元軍の駐屯による体制が安定化した時期と言える⁵⁷。元朝統治下において、南宋の治所であった福州ではその行政システムを継続運用するため、漢人の地方官が置かれた。南宋の統治を運用するためには、南宋の行政データが必要だが、宋元交替の混乱により文書データは著しく損傷させられたことがうかがえる。加えて、元朝の行う多元統治下において、行政システムの再構築が行われた結果、漢人地方官の行政範囲から外れたもの、新たに範囲に含まれたものなど、データ自体を整理し再編す

⁵⁴ 全国志編纂命令が地方志の主要な編纂動機になることについては、小二田章「序論」(前掲『書物のなかの近世国家』)を参照。

⁵⁵ 過去の地方志研究において、非常に数多くの「書名だけ記録があり現物は存在しない地方志」(例えば、宋代に編まれた地方志は総数1031種、残存は約30種)が取り上げられ、地方志の「時代性」と「伝統文化」を荘厳してきたが、筆者は、その多くはこの「原稿」の段階のものであり、刊行されて本になっていないため、或いは全国志の材料として使用されて廃棄される、或いは閲覧で劣化してまたは更新により役割を終えて廃棄される、という形で世の中から消えていったものと考えている。

⁵⁶ この具体的な事情については、元朝期の地方志『大徳昌國州圖志』に附された「修志疏」「修志牒」の内容をみるとわかりやすい。即ち、「前志が既に破損して内容も教化に不足」であるので、版木・墨・紙など印刷にかかる経費を申請し、『大元一統志』準備のために作られた志を刊行することになった、のである。小二田章『『大元一統志』「沿革」にみる編纂過程』(『宋代史から考える』、汲古書院、2007)を参照。

⁵⁷ 福州制圧直後の混乱については、小二田章『『咸淳臨安志』の編者潜説友』(内山精也編『南宋江湖の詩人たち』、勉誠出版、2014)を参照。

る必要も生じていただろう。そのような事情と必要のもと、南宋淳熙年間(約 100 年前)の残存資料を基礎データとして改めて書き起こしたのではないか。

その聖旨が入り込む経緯を、残存する『三山志』の次に編まれた地方志、『正徳福州府志』の記載を手掛かりに考える⁵⁸。該地方志は宋代の記載にて『三山志』に多くを依っており、一方で『三山志』のカバーできない南宋末・元朝のデータは、元朝にて編まれた『三山続志』に依拠しているように見える。この『三山続志』は、名前から見ても『三山志』を後継する地方志として制作されている。泰定帝(イェスンテムル)の致和年間(元年のみ、1328)に編まれたこと以外、本編が佚失しているため内容の詳細は不明だが⁵⁹、この『正徳福州府志』に引用されている記載などから推測すると、形式項目などは『三山志』と似ている、ないしは題名同様に『三山志』を踏襲していた可能性が高い。

このことから、次のことが考えられる。即ち、元朝において行政根拠資料を作ろうとしたとき、その参照元となる宋代の地方志を再構築する必要が発生し、『三山志』を成書してその続編として『三山続志』を編んだ、という可能性である。つまり、『三山志』は『三山続志』の前提として元朝にて編まれたものであり、そのために南宋期の『長楽志』から名前を変え⁶⁰、同様の記載形式になり、また制作の過程で元朝の聖旨を混入させたと思われるのである⁶¹。

改めて「書物」としての『三山志』を考える。まず言えることは、地方志のデータブックとしての側面を体現した本であるということである。地方志とは、もともと行政の参考資料として作られるものであり、その本の内容は地方政府が蓄えたデータのなかの「その時必要な」項目が述べられたものである。従って、『三山志』のいま我々がみている形態

⁵⁸ 以下、福州市地方志編纂委員会整理『正徳福州府志』(福州：海風出版社、2001)を参照。

⁵⁹ 顧宏義『金元方志考』(上海古籍出版社、2012)の該当項目を参照。なお、この『正徳福州府志』の時点までは残存していたようだが、この本と『永楽大典』に記載の残片を残す以外、撰者や形式など一切不明である。

⁶⁰ ここで気になるのは、明朝の「福州府」という行政府の名づけで語られる地方志と、「長楽」または「三山」の雅名にて語られる宋元地方志の名づけの問題である。名づけの変化が、その地方志の大きな形式の変化と結びついていないか。なお、宋元時代において、前志の名を踏襲して「続志」を名乗る地方志は、だいたいその形式も踏襲している(『会稽志』と『会稽続志』など)。反対に、形式を変化させたものは、「新志」と名乗ることもある(『建康志』と『金陵新志』など)。その点からも、「長楽」から「三山」に変わり、続編と強い関係を有することが「成書」の手掛かりたりえるのである。

⁶¹ 付言すれば、欧潭生「南宋《三山志》的幾处失誤」(『福建史志』2018年第二期)で述べられたような、『三山志』の誤記載というのも、「南宋の同時代に編まれていない」ことを勘案すれば納得のいくものでもあろう。

は南宋初期の地方志の先駆けたるものではなく、元朝の統治に必要な内容をまとめた基礎データ記録集である可能性が高いのである。

b. 写される：抄本咸淳志を例に

次に、刊行された「地方史誌」が抄写され複製される事情を、南宋の地方志『咸淳臨安志』を清朝の盧文弼ら士人が抄写したことを例として検討する⁶²。

『咸淳臨安志』は、南宋最末期に制作された宋代最大の地方志であり、また南宋の首都であり歴史都市である臨安（杭州）を描き出した貴重な史料である。人々の関心と注目のもと、宋刻本と考えられる版本が残本になりながらも、複数種存世して現在に至っている。残存する同本のなかでも最も宋刻部分を有するのは、静嘉堂文庫の所蔵する陸心源“皕宋楼”旧蔵の『咸淳臨安志』宋刻本である。もともと貴重な宋版の中でも、精美的な印刻と極めて保存状態がよい文字通りの善本であり、美術品として展示されることもある「重要文化財」である。一方、静嘉堂文庫にはもう一種の『咸淳臨安志』が存在する。こちらも陸心源“十萬卷楼”旧蔵書で、宋刻本と同じ95巻だが、興味深いのは「抄本」ということである。静嘉堂文庫以外にも、この『咸淳臨安志』の抄本は複数種存在する。静嘉堂抄本を抄写したのは清朝乾隆期の著名な考証学者であった盧文弼であった。その盧文弼及び彼も含む清朝前期の考証学者にとって、約百巻を手抄するほどの『咸淳臨安志』はどのような意義を持っていたのか。

報告者はこれまで注目されてこなかった静嘉堂文庫蔵“抄本”『咸淳臨安志』について紹介し、併せてそれが清朝の学者によって抄写された背景と理由について、初歩的考察を行った。

抄本の来歴を簡単に整理する。もともとの元本である刊本『咸淳臨安志』は、南宋末の咸淳四年（1268）に、知府・潜説友により編まれた⁶³。序文の記年である咸淳四年以降、南宋末の徳祐元年（1275）までの記載があるため、この本の刊行は南宋の降伏後の元に入った頃と思われる。その後、元を経て明朝宮廷の所蔵となるなど、数点の本が残存していたが、明代後期の時点で完本は存在せず、蔵書家が僅かな残本を珍重する状況になっていた。

清朝に入り、『咸淳臨安志』の消息に大きな影響を与えたのは、考証学者・朱彝尊であった。彼は海鹽胡氏・常熟毛氏から宋残本80巻を手に入れ、また他所から13巻分を鈔補して、93巻を確保した。この成果が以後の基準となり、同時期の馬思贊（道古楼）・吳焯（續

⁶² 以下節の内容は、前掲の「抄本《咸淳臨安志》的抄者卢文弼和“宋代”」を抜粋したものである。なお、文中にある盧文弼の識語については、該論文の土台となっている小二田章「史料紹介 静嘉堂文庫蔵“抄本”『咸淳臨安志』について」（『史滴』43号、2021）の附表を参照。

⁶³ この『咸淳臨安志』の編纂経緯などについては、小二田章「咸淳臨安志の位置」（『中国一社会と文化』28号、2013）、「《咸淳臨安志》的編者潜説友」（『第三届中国南宋史国際学術研討論会論文集』、浙江大学出版社、2017）などを参照。

谷亭)らの追隨⁶⁴に影響を与えたほか、後の四庫全書採録の原本、あるいは現在通行本となった汪遠孫(振綺堂)の道光仿宋本に繋がっていった⁶⁵。

一方、乾隆後期に活動した盧文弨は、朱彝尊らの成果をベースに、93巻本の抄写をまず行い、完成後に校正を行う過程で、鮑廷博(知不足齋)から宋残本の借閲を得た。この際に前述の二巻補入が発生し、盧文弨の抄本が95巻本の端初となった。この盧文弨抄本は、嘉慶年間に蔣炯(蔣村草堂)・陳鱣(向山閣)の所有⁶⁶となり、蔣炯もまた校正補筆を行い⁶⁷、その後陸心源の元に帰した。

以上の過程を踏まえると、この抄本は、現行の通行本や宋刻本らと共通するルーツを持ち、『咸淳臨安志』としての版本意義はあまりないものと思われる。一方で、その制作自体を考える意義は大きい。

次に、抄本制作・記入者である盧文弨、同じく記入者である蔣炯について略歴を述べる⁶⁸。

盧文弨(1717-95)は、字紹弓、号は抱經。祖籍が范陽、明末に家族が余姚から杭州に移

⁶⁴ 彼らも同様に『咸淳臨安志』の抄写を行った。北京・国家図書館蔵の吳玉墀(吳焯の子)の抄本『咸淳臨安志』には、馬氏道古樓の抄本と父・吳焯の抄本を対校して制作した旨が述べられている。さらに、吳玉墀本には「盧本」に対する言及があり、さらに蔣炯の書入れもあることから、後述の静嘉堂本と国家図書館本を両方参照出来ていた可能性がある。

⁶⁵ 洪煥椿『浙江方志考』(杭州：浙江人民出版社、1984)の解説を参照。

⁶⁶ 傅增湘『藏園群書經眼録』巻五の「咸淳臨安志 清盧抱經文弨抄本」には、「盧文弨、陳鱣跋」と記され、採録された陳鱣の跋には「嘉慶十四年冬日」との記載がある。しかし、静嘉堂蔵本には陳鱣の跋がなく、代わりに朱彝尊の跋が入っている。朱彝尊(1629-1709)の「跋」は後世挿入されたものと思われるが、静嘉堂蔵本の蔣炯の書入(嘉慶十三年1808)とここで述べられる陳鱣の跋年は近接しており、前後関係がよくわからない。その後、北京・国家図書館蔵本の傅增湘旧蔵の抄本『咸淳臨安志』を見たところ、朱彝尊・盧文弨・陳鱣の跋が含まれていた。該本は墨筆で一部だけ盧文弨の識語が書き込まれているが、筆跡は静嘉堂蔵本と異なり盧文弨の印もない。朱筆で陳鱣跋が書かれていることを考えると、盧文弨の弟子でもある陳鱣が師匠の本を抄写したものか。朱彝尊跋についても、墨筆であるそれは盧文弨本から陳鱣が書き写したことが想像できるが、では盧文弨本の跋は朱彝尊抄本から引き移されたのかについては、よくわからない。これらから版本の流れを推測すると、静嘉堂本(盧文弨抄写)→国家図書館本1(陳鱣抄写)と静嘉堂本(蔣炯加筆)→国家図書館本2(吳玉墀抄写)という参照と抄写の系譜があるようだ。

⁶⁷ 前の注で述べたように、蔣炯は吳焯・吳玉墀の一家と同じ杭州の住人として交流があり、蔣炯の加筆には、吳焯(繡谷亭)の抄本が参照されている。

⁶⁸ 盧文弨の略歴は、陳東輝主編『盧文弨全集』(杭州：浙江大学出版社、2017)所収の伝記を参考に作成した。蔣炯の略歴は、『清代伝記叢刊』所収の毛慶善『湖海詩人小伝』巻四十四の小伝などを参考に作成した。

住し、仁和の人となる。乾隆十七年（1752）の科挙第三甲、官は湖南学政に至るが、弾劾と継母の老により五四歳にて帰養、以後学事と講学に勤める。蔵書と校正考据の学を専らにし、漢唐経学の大家となる。乾隆六十年に七九歳にて死去。

蔣炯（生没年不詳）は、字葆存、号は蔣村、錢塘の人。生員だが、慈溪縣学訓導や湖北の県令などを務めた。西溪に一族を集めて十椽の家を構え、名士文人と交流し、蔵書家として著名であった。

以上が彼らの略歴であるが、注目すべきは彼らが共に「杭州人」としてのアイデンティティを有することである。杭州人であるから同地の過去を描く『咸淳臨安志』に関心を持つという動機付けがうかがえる。

そして、そもそもの抄本を陸心源に至る蔵書家が所有するのかを考えると、大学者である盧文弨の「作品」として認識されていることが挙げられる。即ち、この抄本『咸淳臨安志』は『咸淳臨安志』としてではなく、盧文弨の抄した書籍として意義付けられているのである。ここからは、この抄本を研究して得られる成果が「盧文弨の理解」であることがわかる。

盧文弨の『咸淳臨安志』理解を、その抄本制作過程、及び彼の付した識語に即して検討した。

盧文弨が抄本を制作したのは、乾隆三十八年（1773）、56歳の時である⁶⁹。抄本の筆跡が部分ごとに異なっていることから、盧文弨ひとりの抄写ではなく、複数人の共同作業であることがうかがえる。その後、校正を同年の冬から翌年五月にかけて行っていたことが書入の日付からうかがえる。ただ、どうやらその後も宋刻本の調査などを行っていたらしく、跋を乾隆四十二年（1777）三月末に書いている。従って、抄本制作には最低でも四年間を費やしている。この間の盧文弨は、二年前に官途から引退し、学業生活にいそしみだしたところで、一年前の乾隆三十七年（1772）から江寧府（南京）の鍾山書院の主講となり、乾隆四十三年（1778）まで該地で活動している。

跋文で述べるとおり、盧文弨は、この抄本を金陵（南京）にて制作した。南京は先行する『咸淳臨安志』や資料を集める上では好適な地であった。特に、乾隆三十八年には同時期に『癸辛雜識』『嘉泰會稽志』などの抄写を行っており、南宋関連の書籍を入手する機会に恵まれたようだ。盧文弨は前述の鍾山書院の主講として赴任し、業務の傍ら抄本の制作を行っていた。その際に、書院の学生に抄写の手伝いをさせている記事があるため、この『咸淳臨安志』も同様に学生たちと共同作業にて行っていた可能性が高い⁷⁰。

盧文弨の書入について、特徴的なものを抜き出して考えてみる。まず、巻一の巻末に記された始めの記は、抄写を始めたきっかけと、鮑廷博の宋刻本を知って校閲を行った事情

⁶⁹ 以降の年代・事象については、前掲『盧文弨全集』所収の「年譜」を参照した。

⁷⁰ この「集団作業」に触れている書き込みが、巻十四の巻末記である。盧文弨は、「ここまで二巻分を同日に見たが、書き手（鈔手）がさぼっていて校正をする時に不快になる」（以上兩巻俱同日閲、鈔手貪省筆、閲之令人不歡）と述べている。

について述べている。その中で、「乃ち外間本は皆俗子の刪節質亂を爲して少かに完者有るのみを知る」と述べており、盧文弨が当初定本にしていた「外間本」の内容に差異があったこと、そして自分の作業が「舊觀」に戻すうえで一助になればという意志を述べている⁷¹。基本的に、盧文弨の目的の中心は、現時点で「舊觀」を取り戻すという復元であり、巻末あるいは上眉への書入について、本人の学者としての知識を生かした校正が述べられている⁷²。

一方で、巻末の記の多くが、「同日閲」など、日付を記録しただけの簡単な内容に終わるなど、盧文弨の「現在」の状況に左右されていることが明らかである。その意味では、ある種の「日記」的な側面があり、実際に日記としての内容も多くみられる。例えば、書院の新生十名が挨拶に来た（巻二十）⁷³、同年の秦秋田学士と花見の飲み会をした（巻二十一と二十四）⁷⁴、学生たちと尹文端公の命日に法事を行った（巻五十三）⁷⁵などがある。

そして、日記的内容の延長として、盧文弨自身の「感想」が記載されている部分があり、盧文弨の日常を知るうえで大変興味深い。例えば、「帖・括の二字は今もよく時文の誤字があるが、既に南宋の宝祐年間の文書にあるのだなあ」（巻十二）⁷⁶、「民のために税を代納するというのは美事なのだが、その名声目当ての推奨をすべきではない。（代納は）当時の牧守の力量と余裕があつてこそなのだ」（巻五十九）⁷⁷、「巻七十一に掲載されている「順濟廟神姓馮名俊」の事蹟は、莆田林氏女（＝媽祖）のものと同じである。今、林氏は非常に有名であるが、世の人々のどれだけが馮氏のことを知っているか」（巻七十三）⁷⁸、「巻内の不足省略が非常に多いが、私はいちいち注を加えて残らず補

⁷¹ 「乾隆三十八年姑鈔是書、不得別本詳校既畢。鮑君以文出其所藏宋刻示余、乃知外間本皆爲俗子刪節質亂少有完者、因借以校此本。庶幾復還舊觀云。甲午二月二十一日范陽盧文弨鬯庵書於金陵之寓齋」

⁷² 卷四（「掌固即掌故、唐六典注謂漢書亦有作掌固者、李善注兩都賦序亦作掌固、非字誤也。容齋後省記中本作掌固、證以纂更生記更明。」）あるいは卷七十（「外間本脱去慧琳靈照志逢三傳及卷後孝感拾遺、應据宋刻本補入。」）の巻末記などが例として挙げられる。なお、巻四識語の主題「掌固」については、盧文弨『鍾山札記』巻四に項目が建てられていることから、この抄写を通じて興味をもったことが伺える。

⁷³ 「院中新入泮者十人循例來謝。」

⁷⁴ 卷二十一「候同年秦秋田學士園中洛花盛開、邀明日飲花下。」卷二十四「校畢赴秦園飲、杜老所謂雨過花間沾濕、好是已。」

⁷⁵ 「甲午四月八日諸生有於尹文端栗主前拈瓣香致敬者、以公生是日故也。」

⁷⁶ 「帖括二字今多誤作時文用、寶祐札中已濫觴矣。」

⁷⁷ 「爲民代輸亦是美事、不可以好名誘之。亦足當時牧守之力有餘故能爾。」

⁷⁸ 「七十一卷載順濟廟神姓馮名俊事蹟與莆田林氏女畧同、今林氏顯著、世幾不知有馮

おうとした。よいことは面倒を我慢してでも行うべき、か」(巻八十)⁷⁹、「糧道の林公文徳が書院に來訪してテストを行ったが、私に採点を任せていったので、明日も暇がないなあ」(巻八十五)⁸⁰、などである。

その中でも、特に注目すべきなのは、杭州に対する思い入れを述べているものである。まず、「白下(南京)では楊梅は産しない。いつの日か、(杭州に)帰って腹いっぱい食べられるだろうか」(巻三十)⁸¹、「わが故郷の楊梅はちょうど旬の時期であるが、白下には無い。どうやって私の欲を満たそうか」(巻五十八)⁸²という、杭州名産の楊梅に対する二度の言及がある。また、「私の杭州人生は五十八年だが、未だ(錢塘の)潮を見たことがない。これは趣味人ではないということだろう」(巻三十一)⁸³という錢塘江の來潮に対する言及もある。そして、「先祖の墓所に書いたものに「杭城の東に居す」とあったことから、自ら「東里子」と号した。私は実際に(杭州の)旧宅にて生まれたが、今は全て白髪になってもまだ(故郷に帰って)安らかに過ごせていないので、ただ「東里」の署名をすることで懷郷の念を示すのみである。周益公は廬陵の人で、明の楊士奇は泰和の人だが、皆「東里」と称している。でも私は決してこの二者を慕っているわけではない」(巻八十一)⁸⁴という、自分の号・署名と杭州の結びつきを説明したものが述べられている。

以上が、盧文弔の書入れの概要である。これらから、盧文弔がなぜ『咸淳臨安志』を抄写したかを考える。盧文弔には、やはり自身のアイデンティティとしての故郷・杭州というものが大きく存在し、その栄光の歴史を示す『咸淳臨安志』に対して、強い思い入れがあったと思われる。一方で、その『咸淳臨安志』が不完全かつ誤りの多い状態で残存していた現状に対し、学者としての熱意を掻き立てられたものと思われる。そして、『咸淳臨安志』という杭州の事物を書いた書物を南京という異地にて校正しながら、「懷郷の念」を慰める一種の日常の楽しみになっていたのではないか。なお、抄本『咸淳臨安志』の跋文を書いた乾隆四十二年(1777)の初春に、杭州への一時歸郷を行い、翌年の乾隆四十三年(1778)四月に杭州に歸郷し、二年間西湖書院の主講として活動する。その意味では、この抄本『咸淳臨安志』が、盧文弔の故郷とのかかわりに影響を及ぼした可能性があるといえよう。

『咸淳臨安志』は、南宋末期の首都・臨安の繁榮を演出する書籍であり、後世の杭州の人々

矣。」

⁷⁹ 「卷内刪節甚多。余一一増注不遺不、但好事可謂耐事矣。」

⁸⁰ 「是日糧道林公文徳來院課士、属余代閱課卷。明日又不得閒矣。」

⁸¹ 「白下不産楊梅、何日歸而飽餐乎。」

⁸² 「吾郷楊梅此正可啖時矣、白下無此。何以解余饑哉。」

⁸³ 「余杭人生五十八年矣、而未嘗見潮。亦可謂不好事者已。」

⁸⁴ 「先祖書蒼府君因居在杭城之東、自號東里子。余之生實在舊宅、今華髮盈顛而未獲寧、止亦署東里以識懷郷之思。周益公廬陵人也、明之楊士奇泰和人也、皆稱東里。余固無慕於斯二者。」

にはかつての栄光の歴史を体現する書籍であった。それ故に、全百冊の復元・抄写という作業に人々が労力を注いだのであり、抄本『咸淳臨安志』という本は、清初の杭州人学者が過去の栄光の歴史をどのように見ていたかを体現している史料であると言える。それを検討する現在の研究者は、「抄写」「校閲」という行為も含めてその認識を考えることが必要である⁸⁵。

c. 読まれる：外域志を例に

そして、「地方史誌」が人々に読まれることでどのような影響を与えたのかについて、中国のそとを「地方」として描く「外域志」を例に述べる⁸⁶。

報告者の専門である「地方史誌」は、基本的に「うち」、何らかの領域のなかの部分、「地方」を描くものである。一方で、東アジアの「地方史誌」の大本であり、地方志を伝統として編んできた中国の書物のなかには、「そと」をえがくものも沢山あり、その中には多くの「地方志の形式でそとを描く」書物があることに思い至った。

この書物種のことを仮に「外域志」と名付けたが、言い換えればこの書物は、「そと」を中華世界の「うち」として描くものである。そして、少し調べてみたところ、外域志もまた地方志と並行して発達し、ほぼ同じだけの時間編まれてきたものであった。このような試みは管見の限り過去にはなかったが、その背景には、地方志が「うち」のものとして認識されてきたこと、各地域の史料としてしか扱われなかったこと、さらには「史書」「地理書」「外国案内」として認識されてきたこと、が挙げられる。

この「外域志」の概要⁸⁷を紹介し、併せてそれが現実のそと、近代に直面したときの変化について少し考えてみたい。

中国プロパーにおいて、集団・政治体制(古代国家)の形成と歴史的記載はほぼ並行的に展開したが、歴史的記載に付帯して「領域」の認識も作られていった。「地方」の原点でもある、『尚書』禹貢篇で描かれた「九州」の領域⁸⁸の外に、異世界が認識され、人々はそこに、

⁸⁵ 今回、注に加えられた北京・国家図書館に所蔵される数種の抄本『咸淳臨安志』を考え併せて、よりこの問題を深く検討し、「地方志を抄する理由—抄本『咸淳臨安志』から考える(仮)」という論考を構想している。もう一度国家図書館の調査を行って抄本の状態を完全に把握して、発表する予定である。

⁸⁶ 以下の節の内容は、前掲の報告「中国の「そと」を描く地方志—外域志初探」を抜粋したものである。なお、発表原稿からの抜粋であり、未整理の部分があることが否めない。「外域志」をめぐる考察については、近日稿を改めて論文として発表する予定なので、引用・参照は論文公開をお待ちいただきたい。

⁸⁷ 以下の概要部分は、前掲『書物のなかの近世国家』、『地方史誌から世界史へ』及び『地方史誌から世界を読む』の内容を適宜参照し作成している。

⁸⁸ 海野一隆『地図の文化史』(八坂書房、1996)

『山海経』に代表されるような「そと」のファンタジーを描いた⁸⁹。その後、中国王朝の拡大により、リアルな「そと」の情報がもたらされて、幻想を上書きして新たな世界像を描いていった。その後、魏晋南北朝において、拡大にともなう「そと」の集団の接触・侵入が増加し、人々が世界理解の必要性をその文化の価値と併せて問い直す事態が生じた。そこで、中国の「うち」においても地方を記録する「記」が作られ始めた⁹⁰が、同じ時期に「そと」を描く地図が作成され、また「そと」に対する見聞を述べた記も、フロンティア地域から足を伸ばすように徐々に作られるようになった。

中国の長い非統一を終わらせた隋・唐は、その直面する「統合」問題の解決のため、さまざまな施策を打ち出した。もともと北朝由来の多民族国家であり、様々な民族統合策を漢族に試みたが、その中に「領域的統合」の方法として、地方毎のデータを中央に集約し把握する、というものがあつた。この方法により、中央政府は地方の行政引き継ぎ資料である「図経」を提出させ、将来の全国志に備えるものとした。これが地方志の萌芽ともいえる。一方、貴族を中心にした見聞の記録も盛んに行われ、拡大した中華帝国のそとを記録した文献がみられるようになった。

唐の崩壊と民族の時代の到来は、必然的に「うち」と「そと」の区分を明確化し、漢民族領域を再度統合した王朝・北宋において、「外国」という中華世界のアンビバレントな存在を認識させるに至った。しかし、その中で、中華世界の理念を「うち」の中で維持したいというあり方もまた必然的に追求されることになった⁹¹。地方志の成立もその一端であろう。一方、「そと」への波及は、『諸蕃志』がその端をひらき、『宣和奉使高麗図経』⁹²という、「うち」を描く図経の形式で「そと」なる高麗を描いた書物は、その表れと言えるだろう。その「そと」を描く図経の成立とほぼ同時に、「うち」をより歴史的に詳細に描く地方志が行政の必要性から生み出され、北半分を女真族の金に奪われ実態も中華ではなくなった南宋にて、地方を描くあり方として確立されたことを考えると、「うち」(地方志)と「そと」(外域志)は、背中合わせの存在であると言えるだろう。

金・南宋を制圧してのモンゴル王朝・元による中国再統一は、「うち」「そと」をめぐる問題の画期となった。かつてのモンゴル帝国の一端であり、必然的に多民族支配のユーラシア的ルーティン＝行政現地主義を軸とする元朝が、漢民族領域をその支配対象の中心としていることは、「うち」の行政システムの維持を示すものであつた。一方で、非漢族を巻き込

⁸⁹ 高馬三良『山海経：中国古代の神話世界』（平凡社、1994）、武田雅哉『星への筏（いかだ）：黄河幻視行』（角川春樹事務所、1997）など参照。

⁹⁰ 吉川忠夫『六朝精神史研究』（同朋舎出版、1984）、竹内洋介・大室智人編『『華陽国志』の世界』（東洋大学アジア文化研究所、2018）

⁹¹ 木下鉄矢『朱子学の位置』（知泉書館、2007）を参照。

⁹² 王徳毅「徐兢《宣和奉使高麗圖経》的史料價值」（『陶希聖先生九秩榮慶祝壽論文集』、台北：食貨出版社、1988）を参照。

んだモンゴル政権において、それらの理解と納得が得られる体制が必要であり、「うち」と「そと」の理念が時には融合する必要があった。その表れが、色目人官僚ジャマルウッディンにより「カアンの全領域を表す地図」として発議され、最終的に彼の制作した地図(逸失)とセットで完成した全国志『大元一統志』である⁹³。この全国志という形式は、北宋の全国志の手法である「地方のデータを集約」する形で作られ、各地方には南宋で形成された「地方志」の形式で提出することが要請された。この結果、これまで「地方志」を作らなかった地方にも地方志の制作が要請され、全国化の端緒となった。一方、漢族の手法である「地方志」は漢族(とその支配領域)にのみ適用されたが、それは新たな「うち」と「そと」の定義をもたらした。1300巻という巨大な全国志は「元朝皇帝の支配する全領域＝一統」の象徴であり、「カアンの支配する全領域」を象徴する地図と対になったものであった。王朝の定義する「うち」と「そと」に対し、それらに日常として接する人々が見知らぬものに対する関心と需要を高め、「そと」を述べる本の流行を生んだ⁹⁴。その中には、「そと」を「うち」の形式で述べる外域志も含まれていた。

元をモンゴルに追いやり、新たな中国の主となったのは、漢民族主義を掲げた明朝であった。彼らは南宋由来の道学(朱子学)にのっとり、「中華」と「華夷の別」を再定義した新たな秩序を提起した。それは外交における正式代表をもつてのみ公式交流を行うものであり、「そと」を明確に区分するものであった。結果として交流のカレントは大幅に制限されたが、既に繋がれていた交流の需要は減ることなく、むしろ「そと」への関心を強める結果になった⁹⁵。人々に「うち」と「そと」を意識付け、基本の枠組みを提供したのは、元から継承した王朝が次のステップに入る頃に編まれた『大明一統志』であった。同じ一統志の大元とちがうのは、大明は全90巻に圧縮し、しかも宮中の印刷の時点で大量作成・配布を行い、後には民間の書店に印行させて量による浸透を図ったことである。この『大明一統志』に、全国志としては初の「外国」項目が付され、中華の「そと」の枠組みを示したことは、明代を通じて強い影響を与えたが、一方で「韃靼朝鮮日本兀良哈」の枠組が最後まで変わらなかったことに明朝秩序の限界も表れていた。そして、『大明一統志』に端を発した地方志全国定着と記載形式の浸透と出版革命によって、明後期には地方志的外国紹介書が多数出現した⁹⁶。それはまた北虜南倭とその影響により、「そと」に直面した人々の関心増大を示すものであったが、やはり漢字で書かれる「そと」の限界をも示すものであった⁹⁷。

⁹³ 宮紀子『モンゴル時代の出版文化』(名古屋大学出版会、2006)を参照。

⁹⁴ 宮紀子『モンゴル時代の知の東西』(名古屋大学出版会、2018)を参照。

⁹⁵ 檀上寛『明代海禁=朝貢システムと華夷秩序』(京都大学学術出版会、2013)と山崎岳「明初海禁=朝貢体制論のあゆみ」(『中国史学』32、2022)を参照。

⁹⁶ 巫仁恕『優游坊廂』(台北：中央研究院近代史研究所、2013)を参照。

⁹⁷ 大澤顯浩「『詞章之学』から『輿地之学』へ：地理書にみえる明末」(『史林』76巻1号、1993)、上田信『戦国日本を見た中国人』(講談社、2023)を参照。

明朝に代わり最後の王朝となったのは、「そと」の勢力を糾合した満洲族の清朝であった。ハーンと皇帝の両面において、かつてのモンゴル同様に「そと」と「うち」を兼ねた⁹⁸清朝は、反面モンゴルの反省の上に立って、新たな「中華」を提示した。それは明の漢民族主義とその源流となる漢地の非漢族ジレンマの克服であり、文化の所有者・支配者であることを少なくとも「うち」において確立することであった。それは歴史の積極的管理とデータの集積という形で表れ、地方志編纂のピークを作り出した⁹⁹。その地方志の集積の上に成り立つ『大清一統志』は、新たな「うち」の秩序を体現するものと位置付けられていた。一方、漢民族主義の克服のために清朝が取り組んだのは、「華夷の別」と「外国」枠組の是正であった。外交面では「うち＝皇帝との外交対象」という原則により処理したが、文化統治、即ち「うち」に対する判断ルールの設定においては、満洲族が「うち」に入り、「ハーンの領域」は「そと」と「うち」の境界として処理する緩衝策をとった。このルールのもと、満洲族を加え、「ハーンの領域」の外延とその「そと」を足した新たな「中華」が提示された。これにより世界の認識がユーラシア全域を覆うことになり、理念の「天下」が実践されることになった。ヨーロッパからやってきた宣教師に作らせた全国地図「皇輿全覧図」の「そと」への広がり、まさしくこの「天下」を示している。しかし、グレーゾーンとして分類した「境界」に「うち」「そと」の概念が入り乱れる状況は、その境界の不安定さともなり、「うち」の側からの注意と不安という形で表出し始めた。

清朝において完成された「うち」「そと」の定義を動揺させたのは、「そと」からのルール＝「近代」の強要であった。「国民国家」「資本主義」の軸とその遂行ルールの強制は、伝統的「うち」世界秩序の否定であった。まずグレーゾーンたる「境界」においてルール変更が強要され、日清戦争下関条約に至るまでに、朝貢国は消滅し、グレーゾーンはより狭められ改変可能な「国境」に、人々は自立及び所属変更可能な「民族」に再定義された¹⁰⁰。「明確」になった世界に伝統に根拠づけられた王朝が生き残る方法はなく、最後の王朝・清朝は崩壊した。

しかし、王朝のもとにいた人々、そして王朝を引き継いだ政権にあって、伝統を完全に切り替えることはできず、「うち」と「そと」の世界は意識と常識のうえで継続されていった。その大きな表れが、清朝の領域を「漢民族主義」では引き継げないことを理解した民国政府の「中華民族」主義であり¹⁰¹、また中央なき「地方」各地¹⁰²で行われた「みな中央」となる地方志編纂であり、そして「そと」を「うち」の目線で描こうとする外域志の編纂であった。その背景には、ひとつには植民地化の圧力で刻々と変化する「うち」を記録すること、及び

⁹⁸ 岡田英弘編『清朝とは何か』（藤原書店、2009）を参照。

⁹⁹ 董馥榮『清代順治康熙時期地方志編纂研究』（上海：遠東出版社、2018）を参照。

¹⁰⁰ 岡本隆司『属国と自主のあいだ』（名古屋大学出版会、2004）を参照。

¹⁰¹ 吉澤誠一郎『愛国主義の創成』（岩波書店、2003）

¹⁰² 広中一成『ニセチャイナ』（社会評論社、2013）を参照。

「うち」ではなくなった場所を「うち」として記録すること¹⁰³、そして直面する「そと」への関心興味とそれを自分の知っている文脈で理解したい願望があった。

大戦を越えて、「近代」から「現代」の世界に入って行く中で、民族国家/主義の再編と整理が行われ、地方志そして外域志の立場にも変化が訪れた¹⁰⁴。「近代」学術と主義の影響を受けた「新編地方志」が伝統的地方志に取って代わり、革命成果を表示する政治行政の最前線にある存在となった。反面、内容はともかく「地方志」というあり方は変わらなかったことで、保守的と目されて各地で淘汰された学術の僅かな寄りどころにもなった。文革が終結し、伝統を再構築する過程で、地方志もまた多少「伝統」に回帰し再評価を受けた。一方で、外域志は革命による「近代」の刷り込みにより、その立脚点を失ったが、再び「中華」を目指す方向性のもと、言わば新編の芽生えを生じてきているように見える。

改めて、外域志とは何か、を考えてみる。地方志と並行して編まれてきた外域志は、「そと」を「うち」の理解のもと描き出す書物であり、さらに言えば「中華世界」のなかの「そと」を描く書物であった。この書物は「うち」が「そと」に直面し、それが自らのアイデンティティとは異なる(または脅威となる)ことを認識しながら、また一方でその存在が自らのアイデンティティを構成する一部であることを認める二律背反のもとに生まれてきた。それ故に、書物が編まれた時の人々の「そと」への対応・理解を示すだけでなく、「うち」である地方志との比較を通して、その時代の人々の「そと」から見た「うち」を知ることができるのである。

あくまで初探、紹介の側面を中心に行ったが、今後の課題を提起して、次の議論に繋げていきたい。即ち、「うち」が「そと」に直面した時に作成されるのが外域志であるなら、歴史上にいくつかあった「そとに繋がられたとき」(唐、元)には、より細かくみた際にどのような変化を生じているのか。また、その最たるものでありかつ外域志の根拠が失われているグローバルの時代に外域志が編まれるとすれば、それはどのような形になるのか。そして、地方志は東アジア全域に影響を与え、各地ごとに「地方史誌」を叢生させたが、では東アジアに外域志は影響を与えたのか、与えたならその地域で編まれる外域志はどのような形態になっているのか。

¹⁰³ 例えば、橘誠『ボグド・ハーン政権の研究』(風間書房、2011)の状況と、内モンゴル地域で作成された「漢字で書かれた」地方志の比較など。ちなみに、モンゴルについては「外域志」のエアポケットになっている。この背景も含め、今後の課題である。

¹⁰⁴ 黄韋等『方志学』(上海：復旦大学出版社、1993)

結びに代えて

「地方史誌」研究はまだ途に就いたばかりであり、ここまで述べてきたように課題は山積みである。まずはこの助成によって挙げた成果を生かし、個々の地方史誌の背景と歴史性を明らかにする作業を進めていくと同時に、それらを比較し検討する議論のプラットフォーム構築を急ぐ予定である。3つの論集、5回のシンポジウム開催を経て、その基礎を作ったので、さらに議論の浸透を図り、議論に参加する人々をより広い範囲に呼びかけていきたい。具体的には、研究会の創設、そして研究誌の刊行を次の一歩として計画している。

また、東アジアという報告者の研究領域のみならず、そのそとへの議論・理解を広げたい。「地方史誌」は世界各地にて編まれている書物種であり、東アジアを越える議論を行ってはじめて、最終目的である「人はなぜ（地方の）歴史を編むのか」という普遍的命題に到達できる。前掲の『地方史誌から世界を読む』の序論にて述べたように、東アジアの「地方史誌」を再検討し、それを比較の場に上げられるようにすることがその最初の一步である。「地方史誌」は東アジアとそのそとにおいて、何が違い、何が共通するのか。その共通項を突き詰めていくことで、「地方史誌」から世界を「読む」ことが可能になるだろう。